

お届け事項の変更手続き 必要書類一覧表

お届け事項の変更には、以下の書類が必要になります。お手続きの前に、ご確認をお願いします。ご不明な点がございましたら、取引店までご連絡ください。

変更事項	必要書類
住所	【個人】運転免許証、資格確認書、マイナンバーカード等、新住所が記載されている公的書類 ・ 当座取引、融資取引（カードローン含む。）がある場合は、旧住所が記載されている住民票 ・ 出資取引がある場合は、運転免許証、住民票等、新旧住所が記載されている公的書類
電話番号	【法人】現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書、印鑑証明書等、新住所が記載されている公的書類 ・ 当座取引、融資取引がある場合は、履歴事項全部証明書
氏名	【個人】運転免許証、資格確認書、マイナンバーカード、住民票、戸籍抄本（または戸籍一部事項証明書）等、旧氏名・新氏名および現住所が記載されている公的書類 ・ 当座取引、融資取引（カードローン含む。）がある場合は、戸籍抄本（または戸籍一部事項証明書）
届出印	【個人】運転免許証、資格確認書、マイナンバーカード等、現在の住所・氏名等が記載されている公的書類 ・ 当座取引があり、実印以外が届出印の場合は、実印と印鑑証明書 ・ 融資取引があり、実印を変更する場合は、印鑑証明書 (融資取引がカードローンのみの場合で、届出印鑑が実印でない場合は、印鑑証明書は不要) 【法人】現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書、印鑑証明書等、現在の住所・商号（法人名）が記載されている公的書類 ・ 当座取引があり、実印以外が届出印の場合は、実印と印鑑証明書 ・ 融資取引があり、実印を変更する場合は、印鑑証明書
代表者	【法人】旧代表者・新代表者が記載されている履歴事項全部証明書 ・ 融資取引がある場合は、法人と新代表者それぞれの印鑑証明書も必要

* 印鑑証明書に関しまして、当座預金および融資取引(カードローン含む)がある場合、発行から3か月以内のものを提出いただき、それ以外のお取引があるお客様は、発行から6か月以内のものを提出いただきます。

お手続きにあたっての留意事項

● ご本人様(ご来店者様)の確認書類について

法令に基づき、本人確認をさせていただいております。原則、顔写真付きの本人確認資料(運転免許証、マイナンバーカード等)をご提示ください。

● 書類の原本ご提示のお願い

ご提示いただく書類は、原則として原本をお持ちください。(当庫にてコピーをさせていただきます。)

お取引の内容によっては、原本を提出いただくことがございます。

● 代理人によるお手続き

代理人の方がお手続きされる場合は、ご本人様と代理人の方双方の本人確認書類が必要です。

● その他

一覧表に記載のない変更手続きの際は、お取引店までご連絡ください。

お取引の内容によっては、上記以外にも書類のご提出をお願いする場合がございます。

あらかじめご了承ください。